

平成 22 年 10 月 28 日

村上市地域公共交通活性化協議会
会 長 村上市長 大 滝 平 正 様

村上市地域公共交通活性化協議会
生活交通確保・バリアフリー対策分科会
分科会長 高 橋 忠 栄

分 科 会 検 討 結 果 報 告 書

本分科会は、所掌事項について下記のとおり協議、検討を終了したので、村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程第 7 条の規定により報告します。

記

1. 分科会開催状況 平成 22 年 7 月 15 日(木)、8 月 9 日(月)、9 月 17 日(金)
2. 検討事項 優先的に取り組む交通空白地域の抽出と具体的解消法
3. 検討結果

本分科会では、優先的に取り組む交通空白地域を抽出すると共に、その具体的解消法について検討を行った。

優先的に取り組む地域としては、交通空白地域が複数存在し、他の地域よりも高齢化率が高く、国道 345 号沿いに線的に集落が立地していて、同じ地形条件の地域への展開が期待できることから「下海府地区」を、また、ある程度の人口規模があるが、交通空白地域が多数存在し、条件を整えば公共交通の利用が見込まれることから「荒川地区及び神林地区(平林・西神納)」を抽出した。

それぞれの地域における交通空白地域解消の具体的な手法としては、施策の体系に基づき、新たな交通システムの導入、目的バスの活用を中心に検討を行った。

優先的に取り組む地域として抽出した「下海府地区」並びに「荒川地区及び神林地区(平林・西神納)」における再編方法は、次のとおりである。

[下海府地区]

- ・ 小型車両の乗合交通(予約制)・・・需要が少なく路線バスのように定期的な利用者確保は困難。必要に応じて小さな車両での運行。
- ・ スクールバス混乗・・・スクールバスの空席があり、朝の運行時間は通院時間などにも兼用できる。帰りの便が課題。他の手法との組み合わせによる実施も検討する。

[荒川地区及び神林地区（平林・西神納）]

- ・ 小型車両の乗合交通（予約制）できめ細かい運行。
- ・ 公共交通に対する需要が少ないと想定されることから、地元住民を含めてサービス水準を検討する。

平成22年10月28日

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長 大滝平正 様

村上市地域公共交通活性化協議会
地域活性化・公共交通利用促進検討分科会
分科会長 高田耕栄

分科会検討結果報告書

本分科会は、所掌事項について下記のとおり協議、検討を終了したので、村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程第7条の規定により報告します。

記

1. 分科会開催状況 平成22年7月15日(木)、8月10日(火)、9月22日(水)
2. 検討事項 公共交通の利用促進・啓発事業の具体的な施策と実施スケジュール
3. 検討結果

本市においては自家用車への依存度が高く、公共交通への関心が低いこと、また、免許や車を持たない高校生や高齢者においては、家族送迎などにより移動を行っているのが現状であり、このような状況で、公共交通の利用環境を整備しても利用者が増えないことが想定されることから、本分科会では、公共交通に対する市民の理解を深め、市民自らが公共交通をつくり育てていく意識の向上につながる取り組みについて検討を行った。

公共交通の利用促進・啓発事業の具体的な施策と実施スケジュールのまとめた結果は、別紙のとおりである。なお、主な検討経過は次のとおりである。

[公共交通パンフレット等の作成と配布]

- ・全体的なもの、地区別のもの、それぞれメリット・デメリットがある。両がまえで今後検討する必要がある。
- ・パンフレットが利用促進につながるように作る必要がある。
- ・パンフ作成は無駄な金になることも多いので心配。必要な人が使えるものにする。
- ・村上市民全体に配るべき。各家庭の冷蔵庫に貼るようなものを作るべき。

[公共交通を活用した市街地・市域の活性化]

- ・商工観光との連携は必要。観光とからめて交流人口の拡大を図る。

[新たな収入確保]

- ・停留所の命名権、広告は乗客自体が少ないから、収入の増はあまり期待できない。

村上市の公共交通利用促進・啓発事業一覧及び取組スケジュール(分科会案)

施策区分	施策項目	取組内容	実施主体	現在・現状	ターゲット(だれが?)	目標(どうなる?)	具体的方策・方針等
まちづくりとの連携	公共交通の分かりやすい情報提供	1 公共交通パンフレット等の作成と配布	協議会・市・交通事業者・検討組織	時刻表が作られている	市民全般 観光客	認知度向上 利用機会の増加	地区・エリアでの公共交通の利用情報を分かりやすく伝える環境を整え、自発的な公共交通利用の促進を図る施策のツールとしても活用 全戸配布とし、高齢者の利用に配慮する継続発行のための評価・更新を検討する組織の設置について検討する。
		2 公共交通ホームページの充実	協議会・市・交通事業者	市のホームページで路線バス・鉄道について掲載 一部事業者のみ作成	国内全般	認知度向上 利用機会の増加	市と交通事業者の情報発信のあり方を検討 学生が利用しやすいように携帯版HP、QRコードの活用も検討 現在の市の取組みを継続するとともに、内容の充実を図る。 【モビリティマネジメントやPRイベントの実施と連携】
		3 路線バスの方向幕・車内案内・バス停表示の改善	バス事業者	路線バスの行き先、運賃等が分かりにくい	市民全般 観光客	利用不安解消 利用機会の増加	行き先・経由地・時刻表・運賃等の表示について分かりやすく改善を行う 公共交通体系再編整備にあわせて改善を検討
	市街地商店街活性化との連携	4 公共交通利用者へのお得なサービスや誘客チケットの導入等	協議会・関係団体・市	実施していない	不利用者	利用機会の増加	商店街利用者への運賃優遇 公共交通利用者への商品割引 中長期的な取組みとして、商工会議所、商工会、交通事業者などと実施について調査・研究を行う
		5 公共交通を活用した市街地、地域活性化	協議会・関係団体・交通事業者	実施していない	市民全般 観光客	活気の創出	観光活性化と連携し、交流人口の拡大を図るための取組みについて検討する 中長期的な取組みとして、観光担当課、観光団体、地域、交通事業者などと調査・研究を行う 【観光活性化との連携と関連】
		6 定期券・回数券販売所の増設	協議会・関係団体・市	各営業所で販売している	通学者 通勤者	利用の日常化	市民が、定期券・回数券等を購入しやすい環境を整える 中長期的な取組みとして、調査・研究を行う 公共交通体系再編整備にあわせて実施を検討
	観光活性化との連携	7 観光目的の交通施策との連携	協議会・関係団体・市	実施していない(ルネッサンス号、駅から観タクン、きらきら羽越観光圏バス等民間の取組みあり)	観光客	満足度向上	運行の競合、乗継ぎ等を整理し互いの交通手段がwin-winの関係になるよう連携する 中長期的な取組みとして、調査・研究を行う 公共交通体系再編整備にあわせて実施を検討
		8 公共交通を利用した観光客輸送・旅行プラン等の検討	協議会・関係団体・市	実施していない(駅から観タクン、きらきら羽越観光圏バス等民間の取組みあり)	観光客	満足度向上	観光客の移動に公共交通を積極的に利用 観光関係者への協力依頼 観光客向けパンフレット作成 中長期的な取組みとして、調査・研究を行う 公共交通体系再編整備にあわせて観光関係者、交通事業者が連携し旅行プラン等を検討
		9 市街地外縁部からのパーク&ライド	協議会・関係団体・市	実施していない	観光客 市民	満足度向上	城下町特有の道路環境は、観光客には分かりづらく、駐車場も不足しているため、村上市に合った手法について検討する 長期的な取組みとして調査・研究を行う 【都市計画マスタープランとの整合】
市民意識の転換	モビリティマネジメント(公共交通利用を自発的に転換していく取り組み)やPRイベントの実施	10 公共交通利用に関する総合学習(小中学校)	協議会・市・交通事業者	出前講座メニューあり(実績なし)	将来の利用者	利用者の確保	「交通」や「環境」を、一人ひとりが“自分自身の問題”として捉え、個人の利便性だけでなく、社会的な影響に配慮した行動習慣を形成する 学校教育と連携し、学習内容を検討
		11 広報、PR活動の実施(出前講座)	協議会・市・交通事業者	出前講座メニューあり(実績なし) 平成22年1月号、4月号で公共交通の現状、必要性等を広報	市民全般	認知度向上 利用機会の増加	広報・出前講座の継続・内容の充実を図る 公共交通利用状況・収支等の公表 地域で実施する公共交通確保の取組み 市の取組みを継続するとともに、各取組みの効果的な広報を検討し、内容の充実を図る。 【公共交通の分かりやすい情報提供と連携】
		12 親子、老人クラブ、公民館活動等での利用促進	協議会・市・交通事業者	実施していない	市民全般	認知度向上 利用機会の増加	町内・集落・PTAへ行事での公共交通利用の呼び掛けPRを実施する 団体割引、小グループ用一日乗車券の検討 旅行プランの検討とあわせて、市民の団体利用促進について検討 【観光活性化との連携と関連】
		13 新たな収入確保の検討(広告掲載等協賛金制度)	協議会・市・交通事業者	実施していない	事業者	収支の改善	停留所命名権、車両内外広告、車内アナウンス、商店等による回数券購入等の検討 公共交通体系再編整備にあわせて、運行事業者と検討を行う
	公共交通の利用を動機づける事業の実施	14 ノーマイカーデーの実施(官公署、企業等)	協議会・市・交通事業者	実施していない	通勤者	認知度向上 利用機会の増加	公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を推進する 公共交通体系再編整備後に官公署から取組を実施、効果と課題を検証しながら範囲を拡大
		15 日常的利用者に対する運賃優遇施策の検討	協議会・市・交通事業者	定期券運賃割引、回数券発行割高感が依然として強い	通学者 通勤者 高齢者	利用の日常化	高校生の通学支援、エコ通勤割引、65歳以上のお得な定期券、家族割引等の検討 公共交通体系再編整備にあわせて、利用状況等を検証しながら施策を検討 【-5.市街地、地域活性化と連携】
16 運転免許返納者に対する公共交通利用優遇制度の検討		協議会・市・交通事業者	実施していない	高齢者	利用機会の増加	回数券等の交付 交通事業者独自の優遇策の検討 公共交通体系再編整備後に交通安全担当課と連携し制度を検討、交通事業者等の独自の取組みを促す	

平成22年10月28日

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長 大滝平正 様

村上市地域公共交通活性化協議会
輸送サービス向上・安全円滑化分科会
分科会長 佐野可寸志

分科会検討結果報告書

本分科会は、所掌事項について下記のとおり協議、検討を終了したので、村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程第7条の規定により報告します。

記

1. 分科会開催状況 平成22年7月15日(木)、8月4日(水)、9月16日(木)
2. 検討事項 再編案の検証と目標実現のための施策について
3. 検討結果

本分科会では、「村上市におけるエリアマネジメントに配慮した地域公共交通体系構築プロジェクト」に関する調査報告書で掲げられた推進施策から「重要性、緊急性が高いと考えられる重点施策」と「重要施策と関連性のある施策」を抽出し、エリアを絞り込んで運行の改善策の検討を行った。

具体的な方策を他のエリアに水平展開できる点等を考慮し、村上市街地・岩船市街地エリア、海府エリア(国道345号)及び中心部連絡(国道7号)、門前川エリア、小俣川エリア・中継川エリア、荒川地区全域の5つに絞り込んで検討した結果は次のとおりである。

村上市街地・岩船市街地エリアの再編案では、循環型路線が提案されているが、既存の交通資源を活用し、路線バスのルートを見直し、公共交通として担うルートを設定して循環的な活用や、休日に観光に特化したバスの運行が考えられる。交通空白となっている瀬波地区の対応策もあわせて検討する必要がある。

海府エリア(国道345号)の再編案では、既存の路線バスの延伸が提案されているが、並行するJR羽越本線と競合すること、人口数等から採算が取れるエリアでないことから、公共交通に係る経費とサービス水準を考慮し、スクールバス利用を検討する必要がある。

また、中心部連絡(国道7号)の再編案では、国道7号を運行する路線を幹線として位置づけ、乗り換えを想定した方策が提案されているが、便数、待合環境、運賃設定等を考える

必要がある。朝夕は最寄り駅へ向かう短い系統、日中・休日は長大路線の運行という方法や、バス優先信号などにより時間短縮を図ることなども考えられる。

門前川エリアの再編案では、路線バスやスクールバスの間合い利用、スクールバスの混乗などが提案されているが、市街地に近いことから利用ニーズは少なく、公共交通への利用転換も見込めないと考えられる。高齢者に特化したサービス提供など、ニーズ、頻度を住民懇談会で把握する必要がある。

小俣川エリア・中継川エリアの再編案では、両エリアを一体的に考え、定時定路線型のバスの運行改善を柱とした方策が提案されているが、山北徳洲会病院による送迎サービスが提供されており、病院の取り組みをサポートすることで利便性を向上させることも考えられる。両エリアとも集落が川沿いに立地し、路線運行に向いていること、児童生徒が路線バスにより通学していることから、現状の路線バスを維持しながら、料金の上限設定や運賃の割引などを含め検討していく必要がある。

荒川地区全域の再編案では、地区内を目的地とする外出頻度が高いことから、既存の路線バスルートを見直し、地区内を循環するバスの運行とデマンド型交通の導入等が提案されている。高齢者の利用を想定し、曜日を決めて福祉循環的に運行する方法などが考えられる。

住民ニーズが路線バスの運行改善、デマンド型交通の導入のどちらなのかを確認する必要がある。また、同地区については、隣接する神林地区の一部や関川村、胎内市との連携も視野に入れる必要がある。

平成22年10月28日

村上市地域公共交通活性化協議会
会長 村上市長 大滝平正 様

村上市地域公共交通活性化協議会
福祉輸送サービス検討分科会
分科会長 佐藤正幸

分科会検討結果報告書

本分科会は、所掌事項について下記のとおり協議、検討を終了したので、村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程第7条の規定により報告します。

記

1. 分科会開催状況 平成22年7月15日(木)、8月11日(水)、9月13日(月)
2. 検討事項 高齢者にとって望ましい公共交通サービス水準について
3. 検討結果

本分科会では、障がい者、要介護者、高齢者向けの輸送サービスのうち、「交通弱者」といわれる高齢者にとって、望ましい公共交通サービス水準、どの程度の利便性を確保するかについて検討を行った。

サービス水準の検討については、昨年度のアンケート結果をもとに、高齢者の生活ゾーン及び移動目的地を想定し、高齢者の目的に合わせた運行日・運行時間帯・便数の設定と、高齢者に配慮すべき点を検討項目とした。

高齢者の目的に合わせた運行日・運行時間帯・便数の設定と、高齢者に配慮すべき点は、次のとおりである。

[高齢者の目的に合わせた運行日・運行時間帯・便数の設定]

- ・運行日数は、最低限の運行日数(平日週1回)から検討する(人口規模やニーズ、利用実績により運行日数を増やすことを検討する)
- ・運行時間帯は、午前8時台から午後4時台の間が望ましい(高齢者の移動時間帯、山北地区の村上総合病院へのアクセスに配慮が必要)
- ・運行便数は、1日2便(午前・午後1往復づつ)から検討する(買い物は、午前、午後ニーズがある。また午前の便は通院にも利用できるようなダイヤが望ましい)

[高齢者に配慮すべき点]

- ・乗降については、乗降場所の工夫(バス停から遠い町内・集落)、補助ステップ等の整備

ゆとりある乗換・乗継時間（移動時間、トイレ利用等）、乗務員（運転手）のサービスの充実（声掛け、ステップの用意、介助等）等が必要である。

- ・料金については、定額制（端数のない均一料金）やチケット・回数券等での支払いが、降車時の煩わしさがなく、事前に用意もできるので、利便性が高い。また、現在の交通空白地区における高齢者同士のタクシー等の乗り合いの工夫を活かし、運賃の面でより安心して利用できるようなタクシーの定額制も検討してはどうか。
- ・情報提供（パンフレット等）については、エリア別で作成するなど情報量を絞り込み、字を大きく太字にしたものがよい。
- ・公共交通への意識転換については、町内・集落の老人クラブ等を対象とした高齢者向けの個別の直接対話の機会を持つのが望ましい。また、免許返納推進は、交通安全の推進にとって大変重要であるが、車を手放すにはきめ細やかな公共交通の整備が必要である。